

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第75回理事会

平成16年10月

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金
(アジア女性基金)

〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-7-6 マニユライフプレイス九段南

TEL: 03-3514-4071 FAX: 03-3514-4072

Home Page: <http://www.awf.or.jp> e-mail: dignity@awf.or.jp

基経 第037号

2004年10月19日

理事 各位

理事長 村山 富市

第75回理事会の開催について

前略

第75回理事会につきまして、先日、10月26日に開催する旨ご連絡いたしました。ご出席いただける人数が少ないため、あらためて皆様にご都合をうかがいました。その結果、下記のとおり、10月27日に開催いたしたく存じます。時節柄お忙しいとは存じますが、万障お繰り合わせの上ご出席願います。

ご出欠の有無に関しまして、お手数ですが、別紙にご記入のうえ事務局まで折り返しファックスして下さいようお願い申し上げます。

草々

記

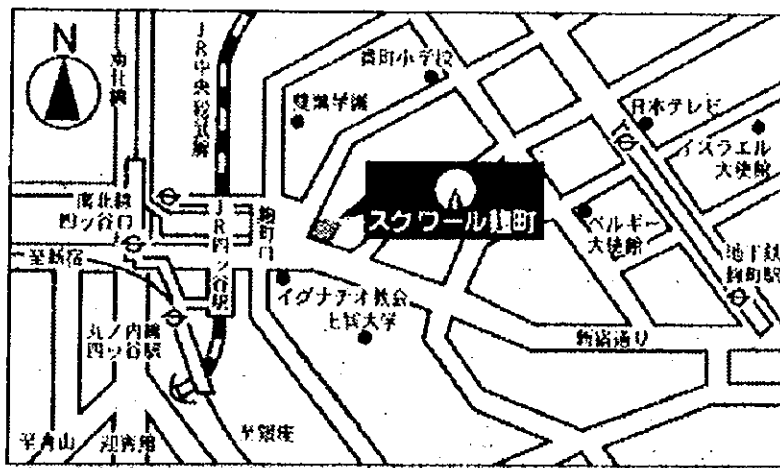
日 時： 2004年10月27日（水） 18:00～21:00

（18:00～お夕食、18:30～理事会）

場 所： スクワール麹町「華」(3階)

東京都千代田区麹町6-6 TEL 3234 8738

議 題： 当面の課題について



JR 中央線「四ッ谷」駅前。地下鉄丸ノ内線・南北線「四ッ谷」駅から徒歩 2分。
または、地下鉄・有楽町線「麹町」駅より徒歩6分。

第75回 理事会次第

平成16年10月27日

四谷・スクリュー山町

1. 定足数報告

2. 議事録署名人選出

3. 議 題

当面の課題について

(1) 記者会見の経緯等

(2) プロジェクトチーム

(3) その他の課題

4. その他

資 料

ページ

【議案事項】

- 1 記者会見の経緯等について 1

(参考資料)

アジア女性基金事業の今後 2～3

理事長会見要旨 4～5

- 2 プロジェクト・チームについて 6

2004. 10. 27

理事会

記者会見の経緯等について

1. 2002年9月、フィリピン、韓国、台湾での償還事業終了に際し、このことを国民に報告するとの理事会決定を受けて、同年10月7日に理事長記者会見を行うこととして「理事長あいさつ」文を整会場等の準備をしたが、その直前において周辺事情（事業当該国等の状況に配慮）により、これを中止せざるを得ないこととなって今日に至った。
2. 本年（2004年）1月27日の理事会において、「基金の今後の在り方・方針について」を議題とした審議の中で、「基金の今後の在り方・方針」については、基本的には賛同することとされたが、次のような意見があった。
 - ① 基金の行ってきた償還事業の経過及び成果を、記者会見などで国民に対し十分伝えていない状態の中で、解散とはおかしい。記者会見で基金の果たした役割を伝えること。
 - ② 3国・地域の事業が終わった段階での会見の時期を逃している。また基金は、政府の要請で設立されたもの、基金の今後についても政府が決めるべきで、その談話がないのはいかがか。
 - ③ 理事長の談話や政府の談話をだすことに併せて、今後は基金の事業の意義などを広くメディアを通して伝えることが重要である。等などの意見が大勢となった。その後の理事会（16.3.31第73回）において、基金の今後の課題に関する各理事の意見や提案等を反映した項目の確認した際、「基金事業の総括と発表」については、内外に向けた政府からの談話・理事長談話を含めた基金事業の整理と広報を平成16年度中に行うこととされた。
3. 以来、事務局では、この理事会の意向を踏まえ、政府（外務省）と協議、調整を重ねてきた。以降の経過については、2004年5月18日の理事・運営審議会委員の合同会議、また6月16日の理事会で、本年9月に理事長の記者会見、同時に官房長官の記者発表の段取りとなっていることなどの状況を報告し、事務的手続きを経て9月8日、理事長会見要旨（案）添えて各理事及び運営審議会委員に意見等を伺い、その後調整をしながら準備を整え、最終的には10月8日に行うところであった。しかし諸般の事情でこれを行わないこととなった。
4. 本年は、基金設立10年目を迎えた節目の年であり、基金事業の経過報告と基金の今後の方針を明らかにして、残された2年余（17年度、18年度）の期間に行うべき基金の総括的事业や課題に取り組む体制を整えるためにも、本年中の会見は必要ではないか。

（関係資料添付）

アジア女性基金事業の今後

2004.4.1

以下は、第73回理事会（2004.3.31）において、合意がとれた事項である。

I. 第71回理事会に提出された「アジア女性基金の今後の在り方・方針」に関する事項

1. 基本的な考え方

- ア. インドネシア事業の最終年度となる平成19（2007）年3月を基金設立の使命を果たした一つの区切りとして、（財）アジア女性基金の組織は解散することとする。
- イ. 女性尊厳事業については、現在のアジア女性基金の組織とは別に、そのノウハウを生かせる方々が中心となってNGO、NPOなどの団体、またはグループ等の組織化を考えて取り組んでいくことは望ましいことと考える。

2. 確認事項

- ① 平成16年度は、償い事業のこれまでの理念と成果を内外に明らかにするとともに、基金の残存期間内に行うべき事業等を重点とした実施計画を作成し行う。
- ② 平成16年度中に、事務局長以下事務局職員の辞表を取りまとめる。
- ③ 平成17年度と18年度については、インドネシア事業と償い事業の記録の整備、これまでの基金事業の総括などの事業を行うと同時に、基金の整理・清算等に関する事務を行う。
- ④ これに関する予算要求に当たっては、従来女性尊厳事業費に代わる新しい枠組等を考慮し、所要額を算出する。
- ⑤ 組織・要員（職員）及び事務の見直しを行い、必要職員は理事長が委嘱する。

II. 「基金の今後の課題」に関する各理事の意見と提案等を反映した項目

1. 被害者の方々への対応

- ① 基金解散後の元「慰安婦」の方々への対応を考えるべきであり、基金以外に、窓口の開設、相談機関、又は、NPOに委ねるなどの可能性を探る。

2. 基金事業総括と発表

- ② 内外に向けた政府からの談話・理事長談話を含めた基金事業の整理と広報を平成16年度中に行う。尚、基金解散時にはあらためて基金事業の総括を行う。

3. 平成16年度及び平成17年度以降の事業企画の留意点

- ③ これまでの基金の事業の精神、及び、基金を通じて発信してきたメッセージは、基金終了後も次世代に引き継がれるべきであり、より広い見地から21世紀のアジアとの関係をより前向きに発展させていくために役立つような事業・活動を行う。そういう観点から、「発展的終了」と「次世代に引き繋ぐこと」を考えるような企画を実施する。
- ④ 女性尊厳事業の将来のあり方を具体的に検討する。
- ⑤ 歴史的意義、広報と記録作成に重点を置く。
- ⑥ 基金の主要事業の企画にあたっては、理事、運営等との相談体制を作り、今後の事業計画を進める。
- ⑦ インドネシア事業について、関係者の理解を深めるために今後3年間に何ができるかをプロジェクトチームを作って検討する。

財団法人女性のためのアジア平和国民基金
(アジア女性基金)

アジア女性基金事業の現状と総括について

本年、アジア女性基金は、1995 年(平成 7 年)の設立から 10 年目を迎えています。この機会に、「基金」事業の現状と今後についてご報告いたします。

1. 償い事業の経過と今後の方針

- (1) 国民からの募金による償い金、及び政府拠出金を原資とする医療・福祉支援事業並びに内閣総理大臣のお詫びの手紙からなる「基金」の償い事業は、フィリピン、韓国、台湾で行われ、「慰安婦」とされた 285 名の方々に実施することができました。また、オランダにおいては、政府拠出金を原資とした医療・福祉支援事業を 79 名の方々に実施し、これらの事業はいずれも 2002 年(平成 14 年)9 月までに終了しています。
- (2) インドネシアでは、政府拠出金を原資とする高齢者社会福祉推進事業が現在実施されています。この事業は着実に進展しており、2007 年 3 月末(平成 18 年度)には完了する運びとなっています。
- (3) 「基金」は、道義的責任の観点にたって政府と国民の協力の下に、これまで実施してきた事業が、2007 年 3 月には完了する目処となったことから、「基金」の今後の在り方について種々検討してきました。その結果、インドネシア事業の終了をもって、「基金」事業の使命を果たした一つの区切りとして、「基金」を解散するとの方針を決定しました。

2. これまでの「基金」事業に関する総括

- (1) 償い事業の実施に際しては、国内外において諸々の意見があり困難にも直面しましたが、多くの人々のご理解とご支援のもと、受け取りを希望された元「慰安婦」の方々に対して、当初予定した事業を終えることができ、その意味において「基金」の償い事業は、所期の目的を達成することができました。

また、募金活動などを通じた啓発活動によって、社会における「慰安婦」問題についての認識を高めることに寄与したと考えています。

(2) 事業を受けられた元「慰安婦」の方々からは、心身に被った傷を消し去ることはできないとしながらも、「基金」が国民と政府の協力を得て「慰安婦」問題へ取り組んだことに対して、一定の理解と評価が得られたと考えています。

「基金」の活動については、国連人権委員会等国際社会の人権諸機関においても、「基金」の取り組みに一定の評価を与えています。

(3)「基金」は、「慰安婦」問題の反省にたち、償い事業と併行して、今日の女性が直面している暴力や人権侵害の問題に対し、被害者の保護と暴力の予防を中心とする女性尊厳事業を実施してきました。武力紛争下における女性の人権、人身売買、ドメスティック・バイオレンスなどについての幅広い調査や啓発活動を行い、このような問題についての社会の意識を高めることに努力してきました。また、国連等の国際機関や地方公共団体と協力して事業を行うことにより、これらの諸団体と新しい協力関係を構築することができたと考えます。

3. 「基金」解散に向けて総括業務

(1)「基金」は今後、2007年の解散までは、インドネシア事業の実施とともに、これまで行ってきた事業に対する理解を一層促進し、これらの事業により得た経験やその精神を次世代に引き継いでいくため、「基金」事業の総括に関する業務を行っていきます。

(2)「基金」が重要な課題と考えている高齢となられた元「慰安婦」の方々へのフォローアップについては、これからもさまざまな支援を模索し、提言したいと考えています。

以上であります。基金設立当時、私は内閣総理大臣として戦後 50 年の節目にけじめをつけるため、歴史の事実を謙虚に受け止め、反省とお詫びの気持ちを表明し、特に、近隣アジア諸国との信頼の回復に意を用いてきました。

その中で、最も問われていた、いわゆる従軍慰安婦問題については、「基金」の償い事業で一つのけじめをつけることができたと考えています。

この事業の募金にご協力いただいた国民各位をはじめ、「基金」の事業に賛同しご支援、ご尽力を賜った国内外の関係者及び機関に対し、衷心より感謝申し上げる次第であります。

(事業経過の詳細：配布資料参照)
「『慰安婦』問題とアジア女性基金」

プロジェクト・チームについて

第74回理事会(2004年6月16日開催)においてプロジェクト・チームの設置についての提案が了承された。

理事会合意事項

- 1) 「償い事業を実施した国・地域において、基金の終了までの間に、関係当事者に基金の意義および活動を正確に理解してもらい、その意義を後世に伝えるためになすべき事業を検討し、予算の範囲内で計画し実施するためのプロジェクト・チームを設置する。」
- 2) プロジェクト・チームのメンバーは、理事長が、理事および運営審議会委員の中から若干名を指名する。具体的な事業の計画および実施に関しては、必要に応じて、専門性の見地から、他の理事および運営審議会委員を追加することができる。
- 3) プロジェクト・チームで検討された実施案については、理事会に報告し了承を得て行うこととする。

プロジェクト・チームの位置付けと課題

- 1) 理事会の諮問を受け、「基金の行う事業の運営に関する重要事項について審議し、助言を行う」と寄附行為に規定された運営審議会委員会との重複を避けるため、運営審議会委員会とプロジェクト・チームの役割を区別する。
- 2) プロジェクト・チームは、事業実施国・地域における基金の意義と理解を促進し、次世代に伝えるためのさまざまな事業を、個々具体的に計画・実施する案を、理事会に提案する。
- 3) プロジェクト・チームは、「慰安婦」の方々に対するアフターケアについて、基金の解散までに、理事会に提案する。
- 4) その他

理事長指名(案)

有馬真喜子、大沼保昭、下村満子、和田春樹理事、横田洋三運営審議会委員長の5名を基本メンバーとする。

関係資料

AWF関連

1～22

新聞切り抜き 「慰安婦」・戦後問題関連

23～43

新聞切り抜き 女性・人権問題関連

44～78

新

35

あなたの毛根から

自分の毛を生やせます。

効果は「生え太り」です。

生毛補毛

100本

からでも体験できます。

効果は「生え太り」です。
「生え太り」は、毛根が活性化し、毛が太く伸びることを指します。

アブラ

03(5388)7837
www.winds.or.jp

「友達の家で寝る」が典型

「友達の家で寝る」が典型。これは、多くの学生が経験していることだ。友達の家で寝ることは、友達と過ごす貴重な時間であり、また、友達の家で寝ることで、友達の家を自分の家のように感じることもある。



「友達の家で寝る」が典型。これは、多くの学生が経験していることだ。友達の家で寝ることは、友達と過ごす貴重な時間であり、また、友達の家で寝ることで、友達の家を自分の家のように感じることもある。

「減るもんじやない」が大問題。これは、多くの学生が経験していることだ。友達の家で寝ることは、友達と過ごす貴重な時間であり、また、友達の家で寝ることで、友達の家を自分の家のように感じることもある。

「減るもんじやない」が大問題。これは、多くの学生が経験していることだ。友達の家で寝ることは、友達と過ごす貴重な時間であり、また、友達の家で寝ることで、友達の家を自分の家のように感じることもある。

「減るもんじやない」が大問題。これは、多くの学生が経験していることだ。友達の家で寝ることは、友達と過ごす貴重な時間であり、また、友達の家で寝ることで、友達の家を自分の家のように感じることもある。